

(7) 「小麦農林61号」と日本めん（うどん）

（小麦農林61号のうどん適性は、本当はどの程度であったのか？）

日本における小麦は、「農林61号」、「うどん」といえば「農林61号」の名がでるほど、「農林61号」と「うどん」は切り離すことができないのです。

このテーマは、まず、「小麦農林61号」(以下農林61号と呼ぶ)の概要について、把握するところから始めなければなりません。

九州小麦試験地（国立）において、「福岡小麦18号」を母親とし、「新中長」を父親として交配され、その後、佐賀県農試が選抜育成を続けて育成した多収・良質品種です。

交配されたのが1935年（昭10）で、新品種として誕生したのが1944年（昭19）ですから、今から55年以上前から作付されてきました。現在でも、関東から九州まで作付があり、3万haを越え、本道の「ホクシン」に次ぐ作付面積を維持しているのです。

育成課程も少し変わっていて、この品種の特性は、短秆・多げつ*の早生品種で、穂発芽性・耐倒伏性も強かったことから、佐賀県農試に続いて奨励品種に採用する都府県が増え、ついには、北関東から東海および西南暖地に至る、広大な地域に栽培されたばかりか、長期間に亘って、我が国の小麦作付面積と生産量の首位を占めた大品種です。北海道の転換畑にも、春まき小麦として一時5千ha余りの作付をみました。しかし、実需の評価が悪く、道立農試で試験をしましたが、本州のような品質の麦にはなりませんので、栽培を中止していただきました。これほど広い地域に、しかも長年栽培された品種は、空前絶後と言えるでしょう。

農林61号の「うどん」適性は、どの程度のものであったのでしょうか。小麦農林登録品種の系譜を調べると、1929年（昭4）の農林1号から1947年（昭22）の農林75号までの品種中で、「新中長」と「江島神力」のいずれか一方を、直接片親としている品種が3分の一を占め、両方を交配親とする品種が6品種も見られます。従って、農林61号は、系譜から見る限り、過去の重要品種であった「新中長」と「江島神力」の流れを受け継いでいますので、日本小麦の品質特性を、正しく受け継いできた、正統な「うどん」適性を有

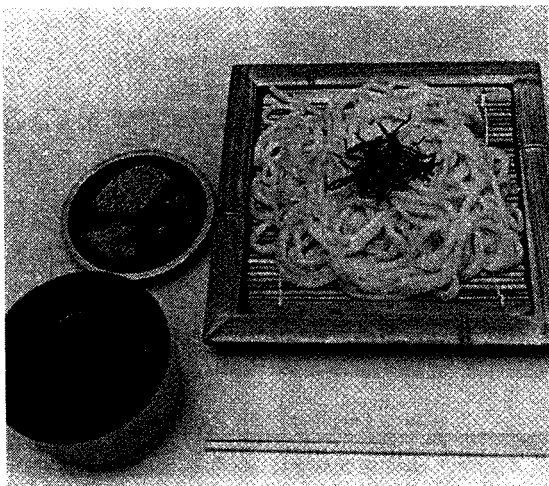
していたものと見られます。

当時は、まだ“うどん”適性について、全国統一の評価法が確立していなかった時代で、①“うどん”は日本古来からの食品であり、日本の小麦で作られるものが、すなわち“うどん”なのです。②まして、長い間、“うどん”の原料として、もっとも多く使用されてきた農林61号が、その代表品種です。とする奢りにも似た考えが定着していたように思われます。しかし、半世紀を越える農林61号の支配は、日本の小麦品質育種の発展を遅らせ、国民生活の向上や生産・流通と加工・消費の双方の、変化に対応できなくなってゆきました。高品質化・グルメ指向は、食品間競争をもたらし、美味しくなければ、食品そのものの消費割合が、減退する状況が作られていました。また、国内産小麦の減少の中で、海外からの輸入品種に切り替えた製粉業界は、輸出国に“うどん”適性の高い原料小麦への改良を強く要望し、輸出国は売らんがために、研究・生産・流通・検査体制など総合的な対応努力を、ほぼ30年くらい前からスタートさせておりました。日本がこの現実に気づくのは、実にこれに遅れること15年以上後のことでした。

今では、全国的に統一した“うどん”適性の評価法が策定され、その中で、重要な項目は、“うどん”の色調、粘弾性および蛋白質の量と質と言えます。色調では、冴えた明るさが好まれ、粘弾性では、モチモチ性とも呼ばれるソフトさと、適度な歯ごたえのある性質；低アミロースが優れ、小麦粒の蛋白含量が10～11%程度で、その質は、適度な伸展性を持っていることが良いとされています。現在の農林61号は、オーストラリアからの輸入銘柄であるASW（オーストラリア・スタンダード・ホホワイト）に遠く及ばず、北海道産の「チホクコムギ」や、その後各県で品質改良がなされた新品種にも及ばない存在で、これまでの経緯から、“うどん”適性の標準品の地位に、甘んじている存在になっています。

多げつ*：分げつの多いこと、分げつとは、イネ、ムギなどの茎が生長とともに増えることを分げつと呼んでいます。

<佐々木 宏>



ざるうどん